

「普天間飛行場跡地利用計画策定基礎調査」がスタートしました。

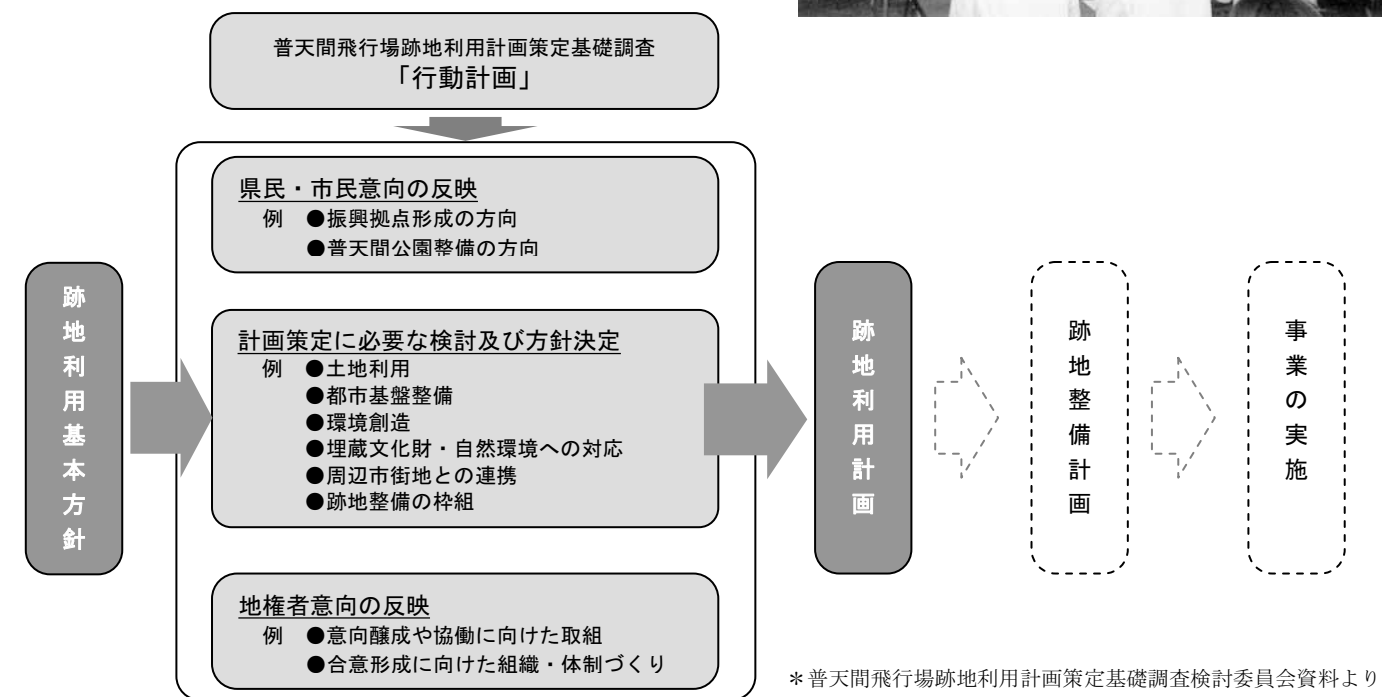
平成18年2月に、宜野湾市と沖縄県が共同で策定した「普天間飛行場跡地利用基本方針（今後の取り組みに関する方針）」においては、「…宜野湾市及び沖縄県は国と連携し、普天間飛行場の返還見通しに関する状況変化に的確に対応しつつ、跡地利用計画の策定に向けた取り組み体制やスケジュールなどの方針を早期に確立する」こととされています。

この方針に沿って、跡地利用計画策定までの具体的な取り組みの内容・手順・役割分担等を明らかにした「行動計画」を関係者が共有し、円滑な取り組みに資することを目的とした「普天間飛行場跡地利用計画策定基礎調査」が今年度よりスタートしています。

去る9月12日（火）に、「第1回普天間飛行場跡地利用計画策定基礎調査検討委員会」（委員長：福島駿介 琉球大学教授、副委員長：岸井隆幸 日本大学教授）を開催し、調査の進め方等についての確認がなされました。

地主会からは、花城清善会長、又吉信一副会長、比嘉敬子事務局長が委員として参画しています。

本調査の目的とする「行動計画」の位置づけ



普天間飛行場跡地利用に関する報告会が開催されました。

去る10月2日（月）、地主会主催の「普天間飛行場跡地利用に関する報告会」が開催され、地主会役員の方々に対し、市から下記事項についての報告を行いました。

- ・普天間飛行場跡地利用基本方針について
- ・平成18年度関係地権者等の意向醸成・活動推進調査事業について
- ・普天間飛行場の跡地を考える若手の会のメンバー変更について



ふ る さ と



来る10月30日から11月8日にかけて地権者懇談会を開催いたします。多数の皆さまのご参加をお待ちしております。

- 【主な内容】
- ① 普天間飛行場跡地利用基本方針について
 - ② 普天間飛行場跡地利用に関わる調査事業の概要について
 - ③ 質疑応答、意見交換

【日程表】

No.	開催日	会場	対象地区※	時間
1	10/30（月）	農協会館2階	喜友名、野嵩、新城	午後7時～9時
2	10/31（火）	真志喜公民館	大謝名、真志喜	午後7時～9時
3	11/1（水）	中原公民館	中原、赤道、上原	午後7時～9時
4	11/4（土）	農協会館2階	全地区	午後2時～4時*
5	11/6（月）	19区公民館	神山	午後7時～9時
6	11/7（火）	新大山公民館	大山、伊佐	午後7時～9時
7	11/8（水）	宜野湾公民館	宜野湾、佐真下	午後7時～9時

※対象地区は目安ですので、どの会場にお越しいただいても構いません。ご都合の良い日・会場にご家族やご近所の地権者の皆様をお誘いの上、奮ってご参加下さい

※11/4（土）は午後2時からとなっております。お間違えのないようお願いいたします。

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや基地政策部内情報提供窓口においても提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてご活用下さい。

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1
電話 098-893-4401（直通） Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp
ホームページ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

国営沖縄記念公園(海洋博公園)視察会を実施しました。

去る9月23日(土)、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」を中心に、「公園規模(開園面積約71.6ha)及び国営公園として整備されている施設の体感」、「(仮)普天間公園整備に係る議論に先駆け、国営公園としての整備の経緯や公園整備の現状、公園管理の実態、周辺地域への影響等を把握する」ことを目的として、国営沖縄記念公園(海洋博公園)の視察会を実施しました。視察会では、国営沖縄記念公園事務所及び海洋博覧会記念公園管理財団より講義をしていただくとともに、公園内の施設を案内していただき、施設の大きさを体感しました。

今回は、その概要を紹介します。



■講義の様子



■美ら海水族館見学



■熱帯ドリームセンター見学

講義の要旨

【国営公園としての整備の経緯や公園整備の現状】

- ◆海洋博記念公園は、昭和50年7月15日に、沖縄県国際海洋博覧会を記念する公園の設置として閣議決定し、国としての責任のもとに整備している公園である。海洋博覧会自体が一過性のものであったため、公園として国が継続的に管理し、必要な設備投資を続けることにより、国民のニーズに応じていくとうものである。
- ◆閣議決定という言葉が出てくるが、これは簡単にできるものではない。実際に「90kmも離れた首里城公園と海洋博公園を国営の1つの公園にするのは難しいのではないか」という意見も当時はあったが、地元の強い意向があって認められたという経緯がある。首里城に関しても、首里杜構想というものに沖縄県がずっと力を入れており、費用面や管理運営面を含めて誰が整備するのが一番良いのかについて検討されていながら、地元の熱意で、当時の沖縄開発庁を動かして国の事業にしてもらったというのがある。国営公園の閣議決定は自然発生的に生まれるものではなく、地域で合理的な理論に基づくビジョンをつくり、市民・県民の意見をもらいながら長い道のりをかけてやっていくものである。
- ◆「美ら海水族館」にしても、単に水族館の建物をつくれればお客さんが来るというのは大きな間違いである。繁殖という世界で誰もやっていないような展示空間ができないかというコンセプトのもとに、世界で初めてジンベイザメの飼育を成功させた飼育技術や、より新しい建築技術の施設が融合して、これだけの水族館ができており、それが世界に誇れる理由である。今の技術水準をさらに高めていくという発想を持たないと、器だけそろえても中身が伴わないので、何か作ればお客さんが来るというようなものではない。
- ◆また、沖縄に来る観光客の立ち寄り先の1位が国際通り、2位に首里城公園、3位に海洋博公園ということになっている。2位と3位にこの公園が入っているということは偶然ではなく、それだけの努力をしてきたし、現状においても続けているからであると認識している。

【公園管理の実態及び周辺地域への影響等】

- ◆国営公園として管理をいかに充実させていくか、お客様へのサービス、ニーズにいかに対応していくのが求められ、そのための組織が必要ということで海洋博覧会記念公園管理財団が設けられ、公園の管理を一元的に行っている。
- ◆公園整備により、関連する上下水道・道路・ダム等の関連公共施設やホテル等の民間施設が誘発されている。公園という一つの事業がさまざまな効果を生み出し、インフラや地域経済の変革・雇用創出という、地域の振興に置き換わっている。また、このように地域の基盤が出来上がるということこそが公園整備の狙いでもある。
- ◆実際に、植物関係で89名、建物工作物維持清掃で123名、警備案内で29名、財団の職員で326名、トータルとして569名が常時働いているという状況であり、雇用にもつながっている。

視察会を踏まえたとりまとめ

視察会後に実施した第7回若手の会(10月10日)において、視察を踏まえた意見交換を実施し、以下のような意見があげられました。

- 海洋博公園の77haという規模を体感でき、改めて100ha規模で計画されている(仮)普天間公園の大きさを感じることができた。また、本当に100ha規模の公園が普天間飛行場跡地に必要なのかを考える必要があるとも感じた。仮に(仮)普天間公園を100ha規模のものにするとしても、そこで何をすることが重要である。
- 県内には既に首里城公園と海洋博公園がある中で、それ以外に国営公園として認めてもらうためには、「どのような理由で、どのような公園をつくりたいのか、どのような事業を持ってくるのかというビジョンをしっかりとたないといけない」ということが、今回の視察でよく分かった。
- 公園管理については、多くの人々の「知恵」と「技術」を要するものであり、簡単なことではないというのが強く印象に残った。
- 国営による公園整備はすばらしく、公園を整備することで地域の経済に多大な影響があると感じた。
- (仮)普天間公園の国営化に向けては、若手の会を含めて地権者・宜野湾市民・周辺地域の人々の協力も必要だと思う。
- 経済的な理由だけで国営公園にするのは無理という印象を受けた。首里城公園、海洋博公園ともに特徴があり、普天間でも特徴を出していけないと国営化は困難であると思う。せっかく広い土地があるので、どのような公園が良いかを考えていきたい。
- 沖縄の一番の特徴に亜熱帯性気候があり、ハーブ等を通じて健康・癒しを体験、学習でき、民間も参画できるようなことも考える必要がある。全部を国におんぶに抱っこではなく、公園だけで黒字を出すくらいの勢いが必要だと思う。
- 沖縄といえば海、異文化であるが、宜野湾といえばというものが思いつかない。皆で話し合っってよい発想を出したい。具志川では、海がありながら山の中で塩をつくっている所があり、こうした発想も必要だと思う。

